

活動報告

元衆議院議員 若松謙維

2006年2月1日～5月31日

今回の活動報告は、私の今後の活動内容の方向性を示すものとなっています。

昨年12月末に開設した「新橋オフィス」は、公認会計士業務を行う際にも、また、国会・行政へのアクセスにおいても、大変便利に機能しております。

ところが、公認会計士業務のクライアントは埼玉県内が多く、しかし、後述する「行財政構造改革フォーラム」の政策活動等は都内で行われるため、現在、上尾オフィスと新橋オフィスを往復の毎日です。現在、私は後述の通り様々な活動を展開しております。今後も、皆様のご期待に応えるべく、全力で全ての課題に挑戦してまいりますので、変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

1. 政局

1月20日に召集された「行革国会」と名づけられた通常国会では、小泉内閣の総仕上げともいわれる「行政改革推進法案」が5月26日に成立し、政局の関心が一挙にポスト小泉を決める秋の自民党総裁選へと移ってきました。

5月22日には、総理大臣官邸で、「財政・経済一体改革会議」が開催されました。当会議では、歳入・歳出一体改革と成長力・競争力強化策について、政府はもとより、与党も集中的に議論しており、毎年6月に発表される「骨太の方針」の策定を政府・与党が一体となっていくことを確認しました。しかし、翌日以降のマスコミ各紙では、従来、小泉内閣の改革を推進してきた「経済財政諮問会議」および竹中総務大臣の影響力の低下を強調する論評が見られました。

私も、複数のマスコミ各紙の政治部記者にこの会議の狙いを尋ねると、ほとんどの記者は、小泉総理による安倍後継への体制固めであると評しています。

一方、衆議院千葉7区補欠選挙では、民主党の新代表になった小沢氏の初陣となり、わずか千票差で民主党が勝利し、勢いづく小沢民主党のはずでしたが、現在のところ、小沢代表は党内融和を優先し、小泉総理との対決という派手なパフォーマンス運営より、支持団体固めの地味な活動に徹しています。

このため、自民対民主の対決構造は、秋の総裁選以降となり、今後の総裁選の争点は、財政再建、格差問題、アジア外交になりそうです。安倍氏は、格差問題

に取り組む姿勢を強調し、5月21日には「再チャレンジ・タウンミーティング」を札幌で開催しました。

一方、反小泉勢力の受け皿として急速に支持率を上げてきた福田氏は、増税政策にも踏み込んだ発言を行い、6月18日の通常国会閉会後は、両氏による自民党総裁選の話題一色の様相です。

2. 公認会計士活動

(1) 新橋オフィスと上尾オフィスの往復

新橋オフィスを開設して早や半年が過ぎました。同オフィスのフロアには、事業再生やM&Aに詳しい公認会計士、税理士、コンサルタント約30名がおり、この仲間と具体的な相談案件のコンサルティング業務を開始しております。

今月まで、事業再生の相談案件3件に関与し、実務的な経験を積んでいます。また、年末から関与したM&A案件は、わずか2ヶ月でクロージングとなり、私として最短時間の成功記録となりました。これらの案件はすべて埼玉県内のものであり、新橋オフィスと上尾オフィスの2拠点体制が有効に機能し始めたと思いません。

(2) 事業再生フォーラムの活動

昨年、名古屋市と新潟県で行った事業再生の視察を機に、本年2月には札幌、3月には大阪、4月には仙台、福島と、現在まで6府県の経済産業省地方局、政策投資銀行、整理回収機構、地域再生ファンド等の事業再生にかかわる機関を訪ね、それぞれの地域での事業再生の実態および課題について、現職国会議員とともに視察を行いました。

昨年9月の総選挙で私が候補者となった東北の事業再生は、いよいよこれからの印象を受けました。全国でも保守的な東北地方は、従来の金融機関との取引慣行を変えることに抵抗が強く、従来のメイン行への名寄せからプロラタ（会社が複数の金融機関から借入をしている際に、借入金額に応じて比例的に返済額を決める、返済すること）で事業再生を進める基盤整備がやっと始まったとの感を持ちました。昨年の総選挙で東北中を回り、遅れている東北の事業再生をなんとかしなければとの思いでしたが、現在は公認会計士として、個々の事業再生案件のコンサルティングを通じて得た政策課題を国政へつなぐのが、現在できる私の役割であると実感しています。

(3) 上海視察

今回、私が非常勤監査役に任命された会社の上海近郊に建設した工場で竣工式が行われ、私は役員として式典に出席するため、5月19日から21日までの3日間、上海を9年ぶりに訪問しました。

9年前は、高層ビルの建築ラッシュであり、一方、古く、粗末で低層の集合住宅が多く占めていたのが印象的でしたが、今ではビルの谷間にわずかにある程度となり、住環境の急速な改善が実感出来ました。

今回の上海訪問では、初体験が二つありました。ひとつは、川幅20キロ以上はある揚子江（中国名で長江）をカーフェリーで渡ったことでした。しかし、そこから数キロ上流では、1～2年以内には完成する大橋の工事の様子が見え、2度とこのフェリーには乗ることはないと思いました。

もうひとつは、上海の浦東開発地区から上海空港までの38kmを8分間でつなぐリニアモーターカーに乗車したことでした。速度250km前後は日本の新幹線でも体感していましたが、350km以上の速度になると、外の流れる景観が全く異質のものに見えました。そこから最高時速の431kmまでは揺れがひどく、現在、2010年まで上海空港から徐州までの170kmをリニアでつなぐ計画があるようですが、乗車時間は30分間が限界かなと思いました。残念ながら、採用された技術は、ドイツのシーメンス社であり、山梨県で永年実験している日本の成果はなんだったのかと、政策評価の必要性を再認識しました。

(4) 無料納税相談

毎年恒例の税理士としての無料税務相談に参加するため、2月17日と22日の2日間、上尾県税事務所で、個人所得税の還付請求を中心に30人近くの納税者の相談に応じました。この時は、初めて「e-タックス（電子納税申告）」に関わりました。相談者に対して簡単なアドバイスをを行い、仕上げの申告書作成は、本人が直接パネルタッチで入力すると、正確できれいな申告書が自動的に作成されました。

私も模擬的に自分の申告書を作成しましたが、必要情報を入力してからわずか10数秒で作成され、これからは税理士不要の時代が間近にきていることを実感してしまいました。しかし申告書は電子情報で作成されるのに、申告書に添付される医療費控除等の証憑は実際の領収書が必要であるため、100%電子納税ができないことに私は問題意識を持ちました。

そこで、税務署長と意見交換の中で解ったのが、米国は納税の立証責任が納税者に課されているため、自宅でも電子申告ができる代わりに、添付書類は税務署の求めに応じて提出すれば良いことになっていることでした。その反対に日本は、立証責任が税務署に課されているため、医療費、保険料等の領収書の現物添付は

欠かせず、これらの添付資料をなくすには、立証責任が納税者に転嫁されない限り難しいとのことでした。

納税の立証責任を行政から納税者に変えることは、行政責任を強く求める日本人の考え方を大きく変える必要があり、困難な課題と認識しました。世界一の電子政府を実現するには、まだまだ大きな壁があることを実感しました。

現在、公認会計士または税理士として経済の現場で物事を観察すると、衆議院の現職時代では気がつかなかった課題が良く見えてきます。現在の環境を大事にし、経済の現場で「改革力」を磨き、今後も「政策力」を磨いてまいります。

3. 市民フォーラム勉強会

(1) CPAポリティックスフォーラム

今回、第37回となる政策研究会を4月13日、東京国際フォーラムで開催しました。講師に、前回の経済産業省産業政策局の官僚から一転し、今回は整理回収機構（RCC）の執行役員・企業再生部長を迎え、15名の参加者とともに、RCCの観点から事業再生の実務を勉強しました。参加者の中には、数人が具体的に事業再生に関与しており、かなり突っ込んだ情報交換の場となりました。

次回は、公認会計士の監査に非常に関係性の強い「金融商品取引法（旧：証券取引法）」の解説を、法案成立後の7月に予定しています。

(2) グローバルインターネット

2月25日（土）午後6時から、大宮駅近くの大宮ソニックの会議室で、第13回グローバルインターネットの勉強会を、毎年恒例の高橋進氏を招き、「景気回復は長期化するか？ 中小企業はいつ景気回復を実感できるか？」をテーマに講演していただきました。高橋氏は昨年まで日本総研所属でしたが、小泉構造改革の総仕上げ役として、現在、内閣府の経済財政分析担当政策統括官という立場で、「歳出・歳入一体改革」の政策取りまとめの中心者として活躍されています。

高橋氏も強調していましたが、現在のマクロから見た日本経済は引き続き拡大しているものの、自動車・家電製品に見られる消費者価格にデフレ状態が続いているため、その価格下落分は中小企業が負っている実態は変わらず、今後も中小企業の経営環境は厳しいとのことでした。

今回は、7月7日（金）午後6時30分から、大宮ソニックで、日本銀行の政策委員会審議委員を5年間務められた中原眞氏を講師に迎え、「大幅な金利上昇はあるか？ 家計・企業部門への影響は？」と題して講演をしていただきます。

4. 党務・政策および国会活動

（1）行財政構造改革フォーラム

平成18年度の予算が成立し、後半国会の最重要法案である「行政改革推進法案」の審議が始まった4月10日、昨年3月に出版した「行財政構造改革工程表」の共同執筆者であるフォーラムのメンバーが新橋オフィスに集まりました。議題は、「行政改革推進法案」の国会審議、およびその後の6月に策定される「骨太の方針」に対して、フォーラムとしてどのような意見を提言するかでした。

法案の中身について意見交換を行うと、われわれから見た法案は、実質的には官製であり、かつ、行革に必須の予算プロセス改革および公会計改革がほとんど緒についていない現状では、予算・決算・政策評価の一体的運営は確保されず、財政再建にメスを入れるには不十分な法案であるとの共通認識でした。

また、政府が取り組む「歳出・歳入一体改革」のアプローチは評価できるが、財政構造改革の3条件である①マクロの財政目標の導入、②社会保障制度や税制等中身の見直し、③予算プロセスの改革のうち、③の予算プロセスの改革が全く議論されていない点を重視し、「財政責任法の導入と財務・会計機能の強化」策をフォーラムとしての政策提言としてまとめました。

その内容は、改革の二本柱として、マクロ的には、財政の持続可能性と世代間の公平性を担保し、持続的な経済成長を維持するための「財政責任法」の制定、ミクロ的には、省庁の財務管理責任を明確化するための政府調達の近代化等を含む省庁内改革の具体的提言となりました。

この提案を早速、公明党の行革政策責任者および経済財政諮問会議の政策統括官、さらにはマスコミに説明し、6月の「骨太の方針」の中に、歳出・歳入一体改革には予算プロセスの見直しを盛り込むことが不可欠であることを訴えました。

これらの政策提言活動は、本年1月から数えても20回近い打合せおよび訪問活動を重ねており、今後も継続して政策活動を続ける決意です。

（2）党 務

2月4日、党本部で行われた本年初の全国県代表協議会に出席し、来年の地方

統一選および参院選をにらむ日常活動の内容が徹底されました。

3月13日には、党の中央会計監査委員として、公明党本部で会計監査を行いました。

5月20日は上海出張で出席できませんでしたが、全国県代表協議会が開催されました。この場で、来年7月の参議院選挙の第1次公認候補者が発表されました。埼玉選挙区は高野ひろしさんが、比例区では埼玉県を含む北関東ブロックでは加藤修一さんが、東北ブロックでは渡辺孝男さんが、それぞれ3期目の挑戦となります。皆様方の厚いご声援をよろしくお願い申し上げます。

(3) 通常国会提出法案の説明

3月には、衆議院議員現職時代から10年以上続けている通常国会提出予定法律案すべての説明を、全省庁から説明を受けました。特に、行政改革推進法案、医療制度改革法案、金融商品取引法案等については十分な時間をかけて法案内容を吟味しました。

5. 後援会および地域活動

活動量は減少しましたが、現在でも埼玉6区内で、後援会の集まりがあります。その一部をご紹介します。

埼玉6区内の後援会「若翔会」主催による「若松かねしげ君を励ます会」を1月29日に開催していただいた後、今夏にも日帰り旅行を企画しようとの提案があり、現在、企画内容を検討中です。

4月7日には、伊奈町の女性中心の後援会である「桜会」が、私を囲み、懇談会を開催してくれました。

税理士会后援会は5月8日、上尾市内で後援会役員11名の方が参加していただき、毎年恒例の定期総会を開催していただきました。

後援会活動以外にも、2月11日には自民党上尾支部長である島田正一県会議員の後援会の新年会にご招待をいただき、出席しました。

3月20日は、わが母校である川高（川口高等学校）の「ようこそ先輩」と題する企画に招かれ、高校1年生を対象に、私の体験談「公認会計士と国会議員」を2時間話しました。

4月18日は、私が顧問となっている「社団法人日本釣振興会」埼玉支部総会に出席し、今国会成立した公益法人改革法案を説明し、今後の振興会の法人形態のあり方についてアドバイスをしました。

6. 若松事務所の現況報告

昨年末にもご報告させていただきましたが、私は当面、具体的な選挙区を持たないため、従来の政党支部であった「公明党衆議院埼玉第6総支部」は本年3月末で閉鎖致しました。

今後の政治活動は、従来からの資金管理団体である「若松かねしげ市民フォーラム」が継続して行うことになり、上尾駅東口のデパートまるひろのまん前にある三協堂ビルの3階に事務所を構えています。スタッフは女性の宮野さんと男性の熊谷さんが私の政治活動をサポートしてくれています。

また、新橋オフィスにお立ち寄りの際は、秘書の宮本さんにご連絡ください。

現在、私の活動内容が良くわからないとのお叱りをいただいたため、6月末を目途に、ホームページのリニューアルを目指しています。特に、公認会計士と政治活動を分け、分かりやすくしますのでお楽しみください。

企業・団体の支援を受けられる政党支部が閉鎖したため、市民フォーラム会員が減少しましたが、5月末現在でも、80名の市民フォーラムの会員の方々から私の政治活動を支えていただいております。この場をお借りし、衷心より厚く御礼申し上げます。今後とも、皆様方の温かいご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、活動報告と致します。

以上